

令和2年 3月28日

保護者 各位

東根市立第三中学校
校長 加藤 淳一

学年末休業・学年始休業における生徒の活動について（お願い）

春陽の候、皆様におかれましてはますますご清栄のことお喜び申し上げます。また、今般の新型コロナウイルス感染症対策にともなう対応等に際し、生徒の健康及び安心・安全に向けた本校の取組みにご理解とご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、標記の件について、県教育委員会教育長からの依頼を受けて、東根市教育委員会教育長から対応の依頼がありました。

つきましては、27日の市小中学校校長会の申し合わせ事項も踏まえ、下記のとおり対応いたしますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

なお、本校では予防のための措置を継続いたしますが、ご家庭でも健康管理についてお声がけをお願いいたします。

記

1 学年末休業・学年始休業における生徒の活動について

(1) 休業中の一斉登校日の設定はしない。

県教委・市教委からの通知では、新年度の始業を迎える準備、生徒の家庭学習の状況把握等のために、学校が必要な場合には登校日を1日設定できるとしてあります。

本校では感染のリスクを避けるため、学年及び学校全体で登校する日を設定しないようにします。

(2) 校内での学習活動・補習等を行わない。

県教委・市教委の通知では、座席を1m以上離して配置し、交互に着席する等条件を整えながら実施可能としています。

本校では、県教職員人事異動の内示後の時期にあり、多くの生徒が登校しての授業（未履修内容）や補習をするうえで、安心・安全を十分に担保するだけの人的な条件が整いません。校内の狭い空間で集団活動を行うことによって「クラスター（集団感染）」が生じないように、現時点では学習活動日は設けないようにします。

(3) 部活動（体ほぐし・心ほぐし）は、感染症予防を徹底し段階的に実施する。

県教委、市教委の通知では、生徒の運動不足やストレス解消を図る目的で、通常の部活動とは異なる活動【軽度の活動、密集しない活動、集団での滞在時間を短くする、クラスター発生の3条件（密閉・密接・密集）を避ける対策を講じる、自校のみの活動、本人と保護者の意向を尊重して参加を強要しない等】が徹底できる場合に可能としています。

本校では、各部とも少人数での活動が可能であり、グラウンド等、広い活動場所が提供できます（密閉・密接・密集を避けることができます）。軽度の活動から段階的に実施します。生徒登校時、検温の時点から顧問が健康状態を確認し、適切な予防対策を講じていきます。他校では校庭を開放し、仲間同士で運動しているケースがみられますが、この場合、大人の目が行き届かない心配があります。本校は顧問が絶えず観察しながら、安全な内容（メニュー）で、活動中に適宜、消毒、うがいや手洗いをさせながら安全を担保します。

生徒の生活リズムを取り戻すことや、家庭学習のアドバイス、生活面の指導等、新学期の準備のための機会という意味も含んでいます。なお、参加については、あくまでも本人と保護者の同意があればということになります。

2 生徒の生活や学習状況の把握について

- (1) 感染症予防について、ご家庭でも引き続きご協力をお願いします。
部活動（体ほぐし・心ほぐし）に参加する場合は、家を出る前にあらかじめ検温し、健康状態を確認するようご指導願います。
- (2) 発熱や風邪のような症状があって受診した場合には、これまでどおり、速やかに学校に連絡願います。

3 新学期に向けた対応等について

- (1) 新学期に向けた対応については、今後、文部科学省から通知される予定であることから、それを受けた県教委・市教委からの通知を踏まえて対応します。
現時点では、以下のような新学期の始業を予定しています。

4月6日（月）新2・3年生 「新任式・始業式」 ※弁当なし

8時10分	登校完了
	※3月30日・31日に自転車点検を終えた生徒は、自転車登校可とする（点検を終えていない場合は、自転車を引いて登校し、点検を受ける。）
8時35分～	新任式・始業式
9時15分～	学級活動（教科書配付）
10時00分～	入学式会場準備等
10時45分～	終わり会
11時15分	下校

4月7日（火）新2・3年生 登校日 ※弁当なし

8時10分	登校完了
8時15分～	朝の会
8時35分～	学級活動
9時35分～	部活動打合せ
10時35分～	学級活動・終わり会
11時40分	下校

※午後の入学式には代表1名のみ参加とします。

- (2) 入学式については、4月7日（火）14時より、卒業式に準じてクラスター発生防止対策を講じたうえで、以下のように式典の規模や内容を精選し実施します。

- ①参加者は、新入生及び新入生の保護者（各家庭2名以内）、在校生代表1名、教職員とします。
- ②来賓の参加は、遠慮願います。
- ③歌唱は行わず、短時間で行います。

- (3) 未履修の学習内容について

臨時休業により未履修になった学習内容（新2・3年）については、4月当初の適切な時期に学習の機会を保障し、補充します。その計画にともなって、例年4月当初に実施している諸検査（テスト）を4月下旬に計画します。

4 その他

新型コロナウイルス感染症への対応については、今後も日々の状況の変化等によって、県教委・市教委からの依頼を受け、必要に応じて追加的な対応や変更をお願いする場合がございます。